

辻元清美の 永田町航海記

前

途多難な臨時国会だ。補正予算の本会議での財政演説は与野党の折り合いがつかず、モメにモメた。私が筆頭理事として仕切る衆議院の国土交通委員会でもやっと大臣所信表明に対する質疑が終わって、一本目の法案の「お経読み」（提案理由説明）をクリアしただけ。

「なんとか審議を」と主張する与党に「あなたたちが野党の時もずっと抵抗しただろう」と言い返される。攻守と攻守を交えての攻防が続く。かつての与党がいま野党を体験し、かつての私たちが野党は与党の苦しみを味わっている。お互い両方の立場を体験したのでなんとか「熟議の民主主義」にならないうか、というのはいい幻想かもしれない。これでは来年からの「大ねじれ状況下」での通常国会が思いやられる。がしかし、静かに着々と進行している政策もある。「新しい公共」だ。鳩山政権下「新しい公共」円卓会議が設置され、政府とNPOなどの当事者や専門家が議論に議論を重ねて「新しい公共」宣言をまとめた。それを

リターンズ

90

イラストレーション／石坂啓



NPOが活動しやすくなるために！ 静かに着々と政策が進行中です

受けて菅総理のもと「新しい公共」推進会議」が動きだした。NPOなどへの寄附税制の見直しや税額控除の導入、非営利法人が「市場」で活動しやすくなるための制度やNPOバンクなど小規模金融制度に関する見直しなどを実現させていくことに。NPOや市民運動に寄附が集まりにくく「火の車」という現実が苦しんできた私はなんとかこの議論にかかわりたいと思ってきた。そこに朗報が！政府の会議に対応して民主党内に鳩山前総理を会長に「新しい公共調査会」がつくられることになったのだ。無所属クラブとして民主党と会派を組む私も入れる。一二年前のNPO法制定の経験も活かして

ほしいから、と副会長就任に声をかけていただいた。会長代行の松井孝治前官房副長官や事務局長の細野豪志前民主党政務次官代理と、政府サイドの会議にも出席できる。

一〇月二七日、第一回目の推進会議が官邸で開かれた。菅総理や仙谷官房長官など関係閣僚もNPO当事者たちと一緒に意見交換をした。二〇人の民間メンバーにはピースポット時代の知り合いの顔もちらほらいる。私は関係副大臣と並んでオブザーバー参加。もちろんネットですべて同時中継だ。

寄附税制の優遇団体と認められるための規制緩和などの実現に向け、新法がNPO法改正かも論点のひとつ。

NPO法は議員立法として超党派の議員同士の議論の末、全会一致で成立した。当時一年生議員の私は、成立までの経過をこの「永田町航海記」で読者に報告してきた。NPO法と一緒につくった加藤紘一自民党元幹事長を会長に、超党派のNPO推進議員連盟も再構築しようと相談を始めている。できることなら、今回の法制化も超党派で実現できればいいなあ。

超党派の議員、政府、NPOなどの当事者が議論して一定の方向を出す。熟議の民主主義の実践にしたい。

（つじもと きよみ 衆議院議員）